

介護保険適用外事業のご紹介

1. メリット

1.1 制度に関係なく利用可能

宝塚市内で在宅介護に利用される方なら、だれでも利用可能。
年齢、要介護状態、障害の有無など関係なく利用可能です。

1.2 介護保険と同等の品目が保険適用外でレンタル可能

車いす・車いす付属品・特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ予防具・手すり・歩行器
歩行補助杖・リフト(電動座椅子)がレンタルできます。

1.3 介護保険ではレンタル適用外の商品もレンタル可能

ポータブルトイレ・補高便座・シャワーチェア・バスボード・バスグリップ
入浴台・ステッキ・シルバーカーなどもレンタルすることが可能です。

1.4 実はお得

最初に運搬と消毒の手数料をいただきますが、レンタル初月を除く最初の3か月間の
利用料金は無料になるので、実はお得になります。

	運搬・消毒手数料	一か月あたり	4か月目以降 利用料金
介護ベッド	5,000 円	1,250～1,666 円	2,000 円 1,500 円(要支援・要介護1)
床ずれ予防具	2,000 円	500～666 円	1,000 円
車いす	2,200 円	550～733 円	700 円(標準車) 1,200 円(超軽量など)

2 具体的な使用について(例えばこんな場合に)

2.1 レンタル制限のある要支援・要介護1の利用者に利用

要支援～要介護1の方の介護ベッドは4か月からの利用料金は通常の2,000円が1,500円になります。
4か月目の利用料金徴収時にご利用者様にお伝えするので、その時にご確認いただければ対応可能です。

2.2 ヘルパーやリハビリなど他のサービスに点数を使いたい場合

要介護2以上になってもヘルパーやリハビリなど保険外に振り分けることが可能
(特殊寝台は2,000円の利用料金になります)。10割負担よりもはるかに廉価で対応可能。

2.3 生活保護世帯で介護保険認定が不明な場合

援護世帯の利用料金は更に安くなるので、認定が不明な時などは迅速な対応が可能です。

2.4 認定結果・プラン内容が不明な場合

認定結果が出るまで、もしくは再認定を受けるまでの期間は納品のみで待つことができます。

2.5 2割負担、3割負担の方に

2割・3割負担の方でも保険外事業は利用できます。

2.6 一時的な利用の際に

一時退院、一時帰省の時に利用できます。

2.7 購入商品のお試しに

ポータブルトイレ、入浴用品等は実際の利用が可能なので通常のお試し期間(7～10日間)より長い利用が可能です。

2.8 購入に悩まれる場合

ターミナルの方などの病状の変化から短期間のご利用が想定され、ポータブルトイレ、入浴用品などの購入に悩まれる場合。

3 デメリット

3.1 最新の商品ではない

事業の構成上、1～2 世代前の商品になります。最新の機能を求められる場合は介護保険での利用を検討してください。

3.2 交換対応で同一商品が対応できないときがあります

自社在庫のみで行っている事業なので、在庫の少ない商品は同機種の交換が出来ない場合があります（ほぼ同機能の商品に交換もしくは代用対応になります）。

3.3 介護保険～保険外の制度移管の注意点-1

介護保険での 10 割負担の自費とは別の扱いになりますので、点数オーバーが出た時のみの対応などは出来ません。

3.4 介護保険～保険外の制度移管の注意点-2

介護保険の利用から、保険外事業への切り替えの場合は商品によっては入替の必要が発生する場合があります。

4 その他

4.1 購入物品は他にオムツや、消臭剤、滑り止めマット、靴(売れ筋の商品の色やサイズ)などのお試し、お試し利用などが出来ます。お気軽に相談ください。

4.2 障害の相談支援分野の方へ

保険外カタログの載っている商品についてケアマネジャーなどとの情報共有をしていただくと有効です。また、日常生活用具や補装具などの障害制度などについては宝塚育成事業所までご相談ください。

社会福祉法人 宝塚いくせい会
宝塚育成事業所

TEL 0797-86-9283

FAX 0797-86-9886

月～金曜日 AM9:00～PM 6:00

土曜日 AM9:00～PM12:00

(盆休・年末年始休除く)